

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(ギリシャ教育・宗教大臣等による学校に係る強化措置の発表とセルフテストの無料配布)

2022年1月5日
在ギリシャ日本国大使館

1月4日、ギリシャ教育・宗教大臣等は、1月10日からの公立学校の授業再開とそれに伴うオミクロン変異株への感染拡大防止策について、以下の新たな措置を発表しました。

なお、今回の措置は未だ官報に掲載されていませんので、詳細については判明次第、別途お知らせさせていただきます。

1 授業再開に係る強化措置

(1) 1月10日から、セルフテストの義務づけをワクチン接種完了済みの4歳～18歳の幼稚園児・小中高学生、及び教員にも拡大する。

(2) 1月10日からの第1週目は、全ての幼稚園児・小中高学生、及びワクチン接種完了済みの教員に対し、週3回(10日(月)、11日(火)、14日(金))の授業開始前24時間以内のセルフテストを義務づける。検査キットは、薬局で今週、無料配布される(下記2参照)。

(※ワクチン未接種の教員には、現行の週2回のラピッドテストに加え、週1回のセルフテストを義務づける)

(3) 1月17日からの第2週目以降は、全ての幼稚園児・小中高学生、及びワクチン接種完了済みの教員に対し、週2回のセルフテストを義務づける。

(※ワクチン未接種の教員については、現行の週2回のラピッドテストを継続。)

(4) クラスに陽性者が出た場合の対応

ア ワクチン未接種の児童・学生は、5日間に5回(ラピッドテスト2回、セルフテスト3回)を無料で受検する。ワクチン接種完了済みの児童・学生は、週3回のセルフテストを無料で受検する。

イ ワクチン未接種の教員は、5日間に5回(ラピッドテスト4回、セルフテスト1回)を受検する。ワクチン接種完了済みの教員は、週3回のセルフテストを無料で受検する。

(5) 大学においては、現行措置を継続する。

2 セルフテストの無料配布

(1) ギリシャ教育・宗教省は、上記の強化措置に伴い、以下のとおり発表しました。

ア 1月5日(水)から1月8日(土)まで、全ての幼稚園児・小中高学生、及びワクチン接種完了済みの教員に対し、セルフテスト検査キット(5個)を無料配布する。配布時間は、各薬局の営業時間内に限られる。

イ 無料配布の対象者は、AMKA(社会保障番号)、PAMKA(仮AMKA)、またはPAFPAA(外国人仮社会保障健康保険番号)を持っている者。

(2) 検査キット受領方法

未成年者の場合は親が代理受領することとなります。受領時は、薬局で以下の証明書等の提示が必要となります。

－身分証明書

－AMKA、仮 AMKA、又は PAFPAA

【ご参考：仮 AMKA の取得方法】

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210409.pdf

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp